

第 2 章 学校教育

第2章 学校教育

第1節 学校施設・設備

1 幼稚園・小・中学校の施設状況

(1) 保有面積

令和4年5月1日現在の幼稚園・小・中学校の校舎、屋内運動場の構造別保有面積は次のとおりである。

幼稚園・小・中学校

種別	学校数	校舎 (㎡)				屋内運動場 (㎡)			
		鉄筋 コンクリート 造	鉄骨造 その他	木造	計	鉄筋 コンクリート 造	鉄骨造 その他	木造	計
幼稚園	198	116,644	(294) 289	(0) 0	(116,938) 116,933	0	0	0	0
小学校	263	1,160,557	(9,478) 9,293	(17) 17	(1,170,052) 1,169,867	257,216	983	0	258,199
中学校	142	620,540	(876) 861	(0) 0	(621,416) 621,401	154,493	1,165	0	155,658
計	603	1,897,741	(10,648) 10,443	(17) 17	(1,908,406) 1,908,201	411,709	2,148	0	413,857

※ ()は鉄筋コンクリート換算面積

※ 幼稚園については、公私連携型認定こども園、幼保連携型認定こども園を含む。

※ 中学校の数値については、県立分含む。

また、令和4年5月1日現在の水泳プールの保有状況は次のとおりである。

水泳プール

種別	学校数 (A)	保有校数 (B)	保有率 (B)/(A)×100	前年度保有率
小学校	263	191	72.6	73.0
中学校	142	88	62.0	64.1
計	405	279	68.9	69.9

(2) 施設状況

幼稚園・小・中学校施設の建物区分の状況は、次のとおりである。

施設の状況

令和4年5月1日現在

種別	学校数	学級数	園児児童 生徒数	必要面積(m ²)		保有面積(m ²)		整備資格面積(m ²)	
				校舎	屋体	校舎	屋体	校舎	屋体
幼稚園	198	448	8,940	121,671	0	(116,938) 116,933	0	25,697	0
小学校	263	4,325	99,579	1,270,583	273,824	(1,170,052) 1,169,867	258,199	162,882	32,829
中学校	142	1,768	47,261	670,731	176,682	(621,416) 621,401	155,658	85,739	35,493
計	603	6,541	155,780	2,062,985	450,506	(1,908,406) 1,908,201	413,857	274,318	68,322

※ ()は鉄筋コンクリート換算面積

※ 中学校の数値については、県立分含む

※ 幼稚園については、公私連携型認定こども園、幼保連携型認定こども園を含む

令和4年度における公立文教施設整備費国庫負担(補助)事業実施状況は、次のとおりである。

公立文教施設整備費国庫負担(補助)事業実施状況

事業名	学校数	補助対象 面積(m ²)	補助率	補助金額 (千円)
公立小学校校舎の新增築事業	6	3,635	8.5/10	537,519
公立中学校校舎の新增築事業	3	6,931	8.5/10	668,947
公立小学校屋内運動場の新增築事業	3	471	8.5/10	130,793
公立中学校屋内運動場の新增築事業	2	1,228	8.5/10	106,563
公立小中学校統合校舎等の新增築	0	-	7.5/10	-
公立小中学校危険建物の改築事業	25	20,536	7.5/10	4,481,489
公立小中学校建物の長寿命化改良事業	0	-	1/3	-
公立小中学校建物の予防改修事業	1	-	1/3	26,337
公立学校不適格建物の改築事業	9	2,744	7.5/10	704,481
公立幼稚園園舎の新增改築等の事業	2	550	2/3	51,766
へき地教員宿舎整備事業	4	501	7.5/10	125,853
水泳プール建設事業	10	1,281	7.5/10	205,536
公立中学校武道場整備事業	2	150	1/3	11,349
公立学校屋外教育環境整備事業	6	36,525	1/2	121,830
公立学校建物大規模改造事業	18	4,198	1/2, 1/3	214,751
防災機能強化事業	8	-	1/3	56,875
公立学校給食施設整備事業	4	264	7.5/10,5.5/10,1/3	89,121
太陽光発電導入事業	0	-	1/2	-
地震防災対策事業(補強)	1	2,310	2/3,1/2	72,966
交付金事務費	38	-	-	61,709
計	142	81,324	-	7,667,885

2 県立学校の施設状況（高等学校、特別支援学校のみ）

(1) 保有面積

令和4年5月1日現在の県立学校の校舎、屋内運動場、寄宿舎の構造別保有面積は次のとおりである。

県立学校の保有面積

種別	学校数	校舎(㎡)				屋内運動場(㎡)				寄宿舎(㎡)				
		鉄筋コンクリート	鉄筋造その他	木造	計	鉄筋コンクリート	その他造	木造	計	鉄筋コンクリート	その他造	木造	計	
高等学校	全日制	58	623,481	18,043	49	641,573	96,954	0	0	96,954	12,497	0	0	12,497
	定時制	7	6,558	359	0	6,917	2,000	0	0	2,000	0	0	0	0
	通信制	2	862	0	0	862	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	67	630,901	18,402	49	649,352	98,954	0	0	98,954	12,497	0	0	12,497
特別支援学校	盲・ろう	2	10,296	0	0	10,296	1,591	0	0	1,591	1,320	0	0	1,320
	特別支援	20	100,802	1,487	0	102,289	11,802	0	0	11,802	9,665	0	0	9,665
	計	22	111,098	1,487	0	112,585	13,393	0	0	13,393	10,985	0	0	10,985
合計	89	741,999	19,889	49	761,937	112,347	0	0	112,347	23,482	0	0	23,482	

また、柔剣道場、水泳プールの令和4年5月1日現在の保有状況は次のとおりである。

水泳プール、柔剣道場の保有面積

種別	学校区分	学校数	保有数	保有面積(㎡)	保有率(%)	前年度保有校	備考
水泳プール	高等学校	59	59	23,200	100.0	59	
	特別支援学校	22	14	5,420	63.6	13	
	計	81	73	28,620	90.1	72	
柔剣道場	高等学校	59	59	23,120	100.0	59	

(2) 施設状況

県立学校施設を建物区分に分類した状況は次のとおりである。

施設整備状況

令和4年5月1日現在

種別	学校数	学校区分	必要面積(m ²)			保有面積(m ²)			整備資格面積(m ²)			
			校舎	屋体	寄宿舍	校舎	屋体	寄宿舍	校舎	屋体	寄宿舍	
高等学校	全日制	58	一般校舎	480,072			434,404			65,580		
			産振校舎	219,918			207,169			54,184		
			計	699,990	119,834	17,326	641,573	96,954	12,497	119,764	24,177	4,954
	定時制	7	一般校舎	8,149			5,523			3,176		
			産振校舎	3,707			1,394			2,672		
			計	11,856	1,589	0	6,917	2,000	0	5,848	0	0
	通信制	2	一般校舎	1,482			862			740		
			産振校舎	0			0			0		
			計	1,482	0	0	862	0	0	740	0	0
	計	67	一般校舎	489,703			440,789			69,496		
			産振校舎	223,625			208,563			56,856		
			計	713,328	121,423	17,326	649,352	98,954	12,497	126,352	24,177	4,954
特別支援学校	2	—	10,747	2,150	1,424	10,296	1,591	1,320	2,329	559	217	
		—	159,931	24,516	9,701	102,289	11,802	9,665	60,400	13,555	2,329	
		計	170,678	26,666	11,125	112,585	13,393	10,985	62,729	14,114	2,546	
合計	89	—	884,006	148,089	28,451	761,937	112,347	23,482	189,081	38,291	7,500	

注①本県の場合、定時制及び通信制課程は、全日制課程校舎等を共用(泊高校通信制は、同定時制)しているため、職員室等共用できない居室のみの整備である。

②校舎及び寄宿舍の面積は鉄筋コンクリート換算

令和4年度における公立文教施設費国庫負担（補助）事業実施状況は次のとおりである。

公立文教施設費国庫負担（補助）事業実施状況

事業名	学校数	補助対象面積(㎡)				補助金額(千円)
		鉄筋 コンクリート	鉄骨造 その他	木造	計	
公立高等学校建物の新增築事業(高校)	0	0			0	0
公立特別支援学校建物の新增築事業(特支)	1	869			869	151,195
公立高等学校危険建物の改築事業(高校)	5	20,101			20,101	1,124,308
公立特別支援学校危険建物の改築事業(特支)	1	110			110	19,138
屋内運動場新增築・改築事業	0	0			0	0
寄宿舎新增・改築事業	0	0			0	0
屋外教育環境施設の整備事業	0	0			0	0
大規模改造事業	5	5,230			5,230	87,430
水泳プール建設事業	0	0			0	0
給食施設整備事業	0	0			0	0
計	12	26,310	0	0	26,310	1,382,071

令和4年度県立学校施設整備(県単独事業)

年度	学校区分	学校数	事業費(千円)	備 考
令和4年度	1 高等学校 改装・改修事業	47	562,688	ブロック塀改修、外壁等改修、法面補修、空調設備更新、受変電設備更新 等
	2 特別支援学校 改装・改修事業	14	107,945	ブロック塀改修、外壁等改修、屋上防水、空調設備更新 等

令和4年度 県立学校災害復旧

事業名	学校数	事業費(千円)	補助金額(千円)
県立学校災害復旧費	0	0	0

(3) 学校施設の修繕

令和4年度 県立学校施設維持修繕

区分	建築	水道	電気	機器	消防設備	その他	計(千円)
高等学校	2,967	1,923	1,760	2,775	3,638	739	13,802
特別支援学校	231	800	26	2,158	2,426	1,462	7,103
合 計	3,198	2,723	1,786	4,933	6,064	2,201	20,905

(4) 学校用地

県立学校用地の状況

令和5年3月31日現在(単位:㎡)

区 分	計	内 訳		前 年 (計)
		県 有 地	借 用 地	
高等学校	4,153,346.95	3,623,622.16	529,724.79	4,198,657.56
特別支援学校	372,958.03	335,214.03	37,744.00	355,012.38
合 計	4,526,304.98	3,958,836.19	567,468.79	4,553,669.94

3 学校設備

(1) 国庫補助事業等

① 理科教育等設備の整備

令和4年度における理科教育等設備は次のとおりである。

理科教育等設備の整備状況

(単位:千円)

		学校数	総額	国庫補助金	設置者負担	備考
総額		273	96,512	70,282	26,230	補助率 3/4
事業別	理科設備	273	96,354	70,166	26,188	
	算数・数学設備	3	158	116	42	
学校別	小学校	125	30,826	/	/	
	中学校	83	39,209			
	(小・中)計	208	70,035	51,628	18,407	
	高等学校	54	22,437	15,639	6,798	
	特別支援学校	11	4,040	3,015	1,025	

② 産業教育設備の整備

令和4年度における産業教育設備は次のとおりである。

産業教育設備の整備状況

(単位:千円)

		学校数	総額	国庫補助金	設置者負担	備考
総額		2	68,948	41,368	27,580	補助率 特別装置 6/10
事業別	一般設備	—	—	—	—	
	特別装置	2	68,948	41,368	27,580	
	普通科等家庭科	—	—	—	—	
学校別	農業	1	39,028	23,416	15,612	
	工業	—	—	—	—	
	商業	—	—	—	—	
	水産	1	29,920	17,952	11,968	
	総合	—	—	—	—	
	情報	—	—	—	—	
	家庭	—	—	—	—	
	染織	—	—	—	—	
普通科等家庭科	—	—	—	—		

③ 沖縄振興特別推進交付金による設備整備

令和4年度における沖縄振興特別推進交付金を活用した設備設備は次のとおりである。

沖縄振興特別推進交付金による設備整備状況

(単位:千円)

	学校数	総額	交付金	設置者負担	補助率
特別支援学校(分校含む)	16	19,216	15,373	3,843	
計	16	19,216	15,373	3,843	

④ 公立学校情報機器整備費補助金による設備整備

令和4年度における設備整備は次のとおりである。

設備整備状況

(単位:千円)

	学校数	総額	国庫補助金	設置者負担	補助率
中学校	3	1,346,796	673,398	673,398	1/2
高等学校	59	86,056,817	43,028,409	43,028,409	
特別支援学校	22	30,340,387	15,170,194	15,170,194	
計	84	117,744,000	58,872,000	58,872,000	

(2) 県単独事業 (令和4年度)

(単位:千円)

事業名	学校数	事業量	備考
理科教育等設備整備事業	25	3,411	中学校 3校 913千円 高等学校 22校 2,498千円
産業教育設備整備事業	31	93,231	設備更新等 92,945千円 設備撤去費用等 286千円
教育用コンピュータ整備事業	85	416,278	中学校 4校※ 高等学校 59校 特別支援学校 22校 ※(桜中学校開校分)
計	141	512,920	

第2節 学校教育の現状と指導方針

令和4年度の学校教育の現状と方針は、次のとおりである。

1 幼稚園

(1) 現状（令和4年5月1日現在）

- ① 本県における幼稚園の設置状況は、園数166園。設置者別園数は、公立135園、私立31園である。園児数は8,083人（公立4,811人、私立3,272人）となっている。
- ② 令和4年5月1日現在の就園率は35.6%で、全国平均（36.9%）を下回っている。しかし、年齢別在園者の構成比で見ると、3歳児13.5%（全国29.6%）・4歳児25.6%（全国33.7%）・5歳児60.9%（全国36.7%）と、3・4歳児は全国平均より低く、5歳児は高くなっている。
「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである」ことに鑑み、引き続き2年・3年保育の推進を図る必要がある。
- ③ 教育内容については、幼稚園教育要領（平成29年告示）に基づき、教育課程を編成し、幼児期の特性を踏まえた教育が実施されている。
- ④ 教員の研修等については、幼児教育研究協議会及び県幼児教育合同研修会の開催をはじめ、幼稚園等の法定研修、保育技術協議会、各種研修会等の内容を充実し、保育者の資質の向上に努めている。

(2) 指導方針

幼児期が生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期であること、また幼児教育の基本が「環境を通して行う教育である」ことを踏まえ、幼児教育施設と家庭、小学校との連携を密にして、幼児教育の内容・方法等の改善に努め、幼児教育の振興充実を図る。

- ① 教育課程の編成と完全実施に努める。
 - ・幼稚園教育要領等の趣旨を踏まえ、生きる力の基礎を育むために、幼児期にふさわしい生活を展開する中で、資質・能力を育み、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮した教育過程の編成と実施に努める。
 - ・教育課程に基づいて、発達の時期にふさわしい生活が展開されるように、具体的なねらいや内容等を明らかにした指導計画を作成し、適切な指導が展開されるように努める。
- ② 家庭や地域社会・小学校との連携
 - ・幼児の生活は、家庭を基盤として地域社会での生活経験が幼稚園生活と連続的に営まれている。子どもが健康・安全で豊かな生活をしていくためには、家庭や地域との情報交換等の連携を図り、健全な心身の基礎を培うようにする。
 - ・沖縄県発行「黄金っ子応援プラン（第2期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画）」を県の幼児教育施策として活用する。
 - ・幼稚園、小学校がそれぞれの教育内容・方法等の相互理解を深め、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有し、幼児・児童の発達の特性を理解し、学びの連続性を図る。
- ③ 園長を中心とした指導体制を確立する。

- ・ 全体的な計画は、各幼稚園の理念や目指す幼児像、幼児の発達のプロセス、指導内容を念頭に全職員の共通理解と協力体制の下に創意工夫をして園長が作成する。
- ・ 保育者一人一人の資質・能力の発揮及び保護者や地域等との適切な連携・協議により学校経営目標の実現に向けて園運営を推進する。

2 小学校

(1) 現状（令和4年5月1日現在）

- ① 本県における小学校の設置状況は268校で、国立1校、公立263（うち分校2）校、私立4校である。公立小学校の学級数別学校数は5学級以下43校、6～11学級57校、12～24学級82校、25～30学級41校、31学級以上40校となっている。現行の学校教育法施行規則では12～18学級を標準としている。
- ② 本県における公立小学校の学級数は4,665学級であり、その内訳は単式学級3,401学級、複式学級89学級、特別支援学級1,175学級である。内訳を比で表すと、単式学級72.9%（全国78.7%）、複式学級1.9%（全国1.6%）、特別支援学級25.2%（全国19.7%）となる。
- ③ 本県における公立小学校の児童数は99,574人であり、学年別児童数は1学年16,711人、2学年16,204人、3学年16,664人、4学年16,536人、5学年16,574人、6学年16,885人である。

(2) 指導方針

児童の発達の段階を踏まえ、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育てる組織的・計画的・継続的な指導を実施する。

- ① 生きる力を育み、創意工夫を生かした教育課程を編成し実施する。
- ② 「問い」が生まれる授業を実現し指導体制や指導方法を確立する。
- ③ 自他の生命を尊重する心を基盤に「豊かな心」を育む。
- ④ 心と体を一体として捉えた、健康の保持増進と体力の向上を図る。
- ⑤ 信頼関係を基盤とした生徒指導の充実を図る。
- ⑥ 発達の段階に応じたキャリア教育の取組を推進する。
- ⑦ 特別支援教育における児童理解と全校体制による支援を充実する。

3 中学校

(1) 現状（令和4年5月1日現在）

- ① 本県における中学校の設置状況は149校で、国立1校、公立142（うち分校2）校、私立6校である。公立中学校の学級数別学校数は5学級以下43校、6～11学級23校、12～24学級53校、25～30学級15校、31学級以上8校となっている。現行の学校教育法施行規則では12～18学級を標準としている。
- ② 本県における公立中学校の学級数は1,949学級であり、その内訳は単式学級1,464学級、複式学級13学級、特別支援学級472学級である。内訳を比で表すと、単式学級75.1%（全国79.6%）、複式学級0.7%（全国0.1%）、特別支援学級24.2%（全国20.3%）となる。
- ③ 本県における公立中学校の生徒数は47,273人であり、学年別生徒数は

1 学年 15,776 人、2 学年 15,901 人、3 学年 15,596 人である。

(2) 指導方針

生徒の発達段階を踏まえ、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育てる組織的・計画的・継続的な指導を実施する。

- ① 生きる力を育み、創意工夫を生かした教育課程を編成し実施する。
- ② 「問い」が生まれる授業を実現し指導体制や指導方法を確立する。
- ③ 自他の生命を尊重する心を基盤に「豊かな心」を育む。
- ④ 心と体を一体として捉えた、健康の保持増進と体力の向上を図る。
- ⑤ 信頼関係を基盤とした生徒指導の充実を図る。
- ⑥ 発達の段階に応じたキャリア教育の取組を推進する。
- ⑦ 特別支援教育における生徒理解と全校体制による支援を充実する。

4 高等学校

設置者別・課程別・学年別生徒数

(令和4年5月1日現在)

区分	計 (本科)	全 日 制 (本科)				定 時 制 (本科)					専 攻 科
		計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	4年	
計	42,816	41,977	14,464	13,759	13,754	839	261	250	194	134	69
県立	39,887	39,048	13,439	12,824	12,785	839	261	250	194	134	69
私立	2,929	2,929	1,025	935	969	—	—	—	—	—	—

学科別生徒数 (本科)

(令和4年5月1日現在)

計	普通	農業	工業	商業	水産	家庭	情報	福祉	その他	総合
42,816 (100.0)	26,484 (61.9)	2,198 (5.1)	4,184 (9.8)	4,004 (9.3)	242 (0.6)	434 (1.0)	351 (0.8)	177 (0.4)	3,157 (7.4)	1,585 (3.7)

※ () は構成比

(1) 現 状

本県の高等学校等進学率は97.7%(令和4年3月卒業者)となり、多様な生徒の個性に応じた指導が求められ、なお一層の高校教育改革に取り組んでいく必要がある。

その基盤的・共通的な施策として、教育内容の見直し(キャリア教育の充実等)、教員の指導力の向上(主体的・対話的で深い学びを実践する授業改善等)、ICT等を活用した授業、遠隔教育の普及・促進、修学支援の充実などが挙げられる。さらに、多面的な評価の推進(学習評価の改善・学びの基礎診断等)等により「学力の3要素」を確実に育成していくことで、高等学校教育の質の確保・向上を図ることが求められている。

(2) 指導方針

- ① 教育課程の編成・実施については、生徒の実態に即し課程や学科の特色及び学校や地域の実態を十分考慮するよう、その多様化・弾力化を推し進める。
- ② 教科指導の充実・改善を図るとともに、生徒の実態に応じた教育評価の改善・工夫を図る。
- ③ 基礎学力の向上については、各学校の重点目標に位置付け、全教師が協力し合い、教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る。
- ④ 人間としての在り方、生き方の指導を通して目的意識を持たせ、生徒が主体的に進路を選択し、自己実現を達成するよう努める。
- ⑤ 生徒の健全育成を図るため、学校と家庭、地域が緊密に連携し、基本的な生活習慣の育成に努める。
- ⑥ 安全教育の充実強化に努める。

5 特別支援学校

(令和4年5月1日現在)

(1) 学校数・在籍者数及び教育部門別設置状況

学 校 数			在 籍 者 数				
本校	分校	合計	幼稚部	小学部	中学部	高等部	合計
21	1	22	32	855	494	1,138	2,533

※専攻科は高等部に含む

単独校						併設校					合計
視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	計	知肢	肢病	知肢病	全種	計	
1	1	9	3	1	15	1	2	1	3	7	22

※分校1校（肢体）含む

(2) 現 状

特別支援学校の高い専門性を活かして、自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援し、生活上や学習上の困難を改善または克服するための、適切な指導及び必要な支援を行っている。

特別支援学校学習指導要領等の改訂により初等中等教育全体の改善・充実の方向性や障害のある児童生徒の学びの連続性が重視された。特に知的障害者である児童生徒のための各教科等の目標や内容について、育成を目指す資質・能力の3つの柱に基づいた指導の充実が求められている。

(3) 指導方針

① 学校運営の充実

校長がリーダーシップを発揮して学校全体としてカリキュラム・マネジメントを行い、教職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携し、障害のある幼児児童生徒への指導・支援の質の向上に努める。

② 指導内容・方法の改善・充実

障害のある幼児児童生徒が自立し社会参加を図るため、一人一人の教育的ニーズを把握し、合理的配慮の提供や基礎的環境を整備し、関係機関と連携を図った個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用を行い、指導の充実に努める。

③ 更なる専門性の向上

自立活動の指導及び合理的配慮のためのICT機器活用など各障害種の実態に応じた専門性の向上を図る。また、幼稚部・小学部段階からのキャリア教育の充実と新たな職域も含めた就労支援の充実に努める。

④ 交流及び共同学習の推進

交流及び共同学習を通して、幼児児童生徒が共生社会を形成する豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会を作る取組を推進する。

第3節 道徳教育

1 現状

本県幼児児童生徒は、明るく、素直で、人なつこく、優しいという長所をもっている反面、自己肯定感や夢に向かって努力する態度の育成が図られていないという課題もある。そのため、幼児児童生徒の発達段階に応じて、自他の生命を尊重する心を基盤に、健康・安全、規則正しい生活、礼儀作法などの基本的な生活習慣や自立心、自己責任、善悪の判断などの規範意識の育成に一層努めることが重要である。

2 指導方針

- (1) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、道徳教育の全体計画や道徳科の年間指導計画を見直すとともに、学年における指導計画を作成する。
- (2) 児童生徒の発達段階や特性等を踏まえ、指導内容の重点化を図る。
- (3) 学校教育活動全体を通じて豊かな体験活動の充実といじめの防止を図る。
- (4) 学校の道徳教育の全体計画や道徳教育に関する諸活動などの情報を積極的に公表したり、道徳教育の充実のために家庭や地域の人々との積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図る。
- (5) 道徳科の標準時数を確保し、内容項目の指導の観点を確実に実施する。

3 事業及び実績（令和4年度）

- (1) 研修事業
N I T S（独立行政法人教職員支援機構）オンライン研修
道徳教育推進研修 10月（2名）、12月（29名）
- (2) 小学校及び中学校各教科等教育課程研究協議会「道徳科部会」への参加
6月（東京：参集）、11月（茨城：参集）
- (3) 道徳教育パワーアップ研究協議会
対象：小中学校道徳教育推進教師等地区ごと1回ずつ計6回実施
約350名参加
- (4) 道徳教育通信（「D T K on the『P・PⅡ』」）の発行
発行対象：県内市町村教育委員会・公立小中学校教職員等向け
県立特別支援学校小・中学部
R4年間10号発行（約月1回発行）

第4節 生徒指導

1 現状

令和4年度における国・公・私立の小・中・高校の児童生徒の問題行動及び不登校の発生状況は、以下のとおりとなっている。

国・公・私立の小・中・高校の児童生徒の問題行動及び公立の不登校の発生状況

行為 校種	暴力				い じ め	不 登 校
	対 教 師	暴 生 徒 間	対 人	器 物 損 壊		
小学校	186	1,765	30	176	12,567	2,567
中学校	60	520	10	159	1,217	3,195
高校	5	43	3	26	247	1,091

文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より

※ 暴力については、発生件数である。

※ いじめについては、認知件数である。

○ いじめの認知件数については、いじめを積極的に認知するという文科省の方針の下、些細ないじめも見逃さず、いじめを積極的に認知する対応が浸透し、認知件数は令和3年に比べ増加となっている。

○ 令和4年度のいじめが解消している割合については、70.6%、解消に向けて取組中の割合については、29.2%となっている。

2 努力点

生徒指導とは、児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のことである。

生徒指導は、児童生徒が自身を個性的存在として認め、自己に内在しているよさや可能性に自ら気づき、引き出し、伸ばすと同時に、社会生活で必要となる社会的資質・能力を身に付けることを支える働き（機能）である。また全ての児童生徒が主体的に進路の選択・決定に基づきキャリア達成ができる事を目指す。

(1) 児童生徒個々への対応の充実を図る

① 児童生徒間、児童生徒と教師間の共感的人間関係を築くとともに、児童生徒理解に努める。

② 自発的、自律的、かつ他者の主体性を尊重しながら、自らの行動を決断し、実行する力、自己指導能力の育成に努める。

③ 対話と活動を重視し、ぶれず、見捨てず、関わり続けることを念頭に、将来を見据えた粘り強い段階的指導・支援を行う。

(2) 学校全体としての取組の充実を図る

- ① 「チームとしての学校」の視点から、教職員と専門知識等を持つ各種支援員等との連携協働に努める。
- ② 主体的・対話的な学びの基礎となる支持的風土のある学級経営の充実に努める。
- ③ 児童生徒の自己指導能力の育成に努める。(特別支援教育の視点も踏まえて)
 - ア 自己存在感の感受
 - イ 共感的な人間関係の育成
 - ウ 自己決定の場の提供
 - エ 安全・安心な風土の醸成
- ④ 学びに向かう集団づくりを進めるために、学級活動や児童会・生徒会活動等の充実に努める。
- ⑤ 「学校いじめ防止基本方針」を軸とした、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取組の充実に努める。
- ⑥ 警察や児童相談所等の関係機関と連携・協働し、事件・事故の未然防止や虐待等の早期発見、早期対応に向けた取組の充実に努める。
- ⑦ 生徒指導年間P D C Aサイクル×2の取組に努める。

(3) 家庭・地域社会、関係機関・団体との連携の強化を図る

- ① 保護者との信頼関係を築き、共通した課題意識を基盤とした指導・支援の充実に努める。
- ② 中学校区生徒指導連絡会や家庭教育支援会議等を機能化し、家庭や地域、関係機関・団体等との情報連携、行動連携を充実させ、生徒指導上の諸問題への対応の充実に努める。
- ③ 市町村教育委員会及び社会教育関係団体等と連携し、児童生徒のよさを伸ばし、心の拠り所となるような「居場所づくり、活躍の場づくり」のための指導・支援体制の確立に努める。

第5節 中途退学対策

1 現 状

令和4年度県立高等学校中途退学者数

(令和4年4月～令和5年3月)

	学業不振	学校生活不適	進路変更	病気死亡	経済的理由	家庭の事情	問題行動等	その他	計
普通科	1	14	76	7	0	1	4	2	105
専門学科	5	43	152	4	1	4	4	2	215
総合学科	0	1	14	0	0	0	1	0	16
全日制	6	58	242	11	1	5	9	4	336
定時制	1	10	58	4	1	1	0	6	81
通信制	1	88	30	6	1	9	0	2	137
合計	8	156	330	21	3	15	9	12	554

2 県立高等学校の中途退学対策

- (1) 入学を許可した生徒には、生徒の発達の段階や特性等を踏まえつつ、その能力に応じた指導の工夫を行い、全ての生徒に高校の課程を修了させるという基本姿勢をもって指導にあたる。
- (2) 校内の「中途退学対策委員会」の充実により「高等学校中途退学対策の基本方針と具体的取組」の具現化を図る。
- (3) 多様な生徒に対応し得る、特色ある教育課程の編成等に努める。
- (4) 学習の遅れがちな生徒の指導に当たっては、一人一人に即した適切な指導をするため、学習内容の習熟の程度を的確に把握し、基礎学力の定着を図る。
- (5) キャリア教育や進路指導・特別活動を通して、生徒の目的意識の高揚を図る。
- (6) 家庭、地域社会、関係機関・団体等との連携・協力に努め、指導の充実を図る。
- (7) 基本的生活習慣の確立及び基礎学力の定着を図るため、小・中・高校間の連携を図る。
- (8) 全職員がカウンセリングマインドを生かした教育活動に努める。

第6節 進路指導

1 現状と努力点

(1) 現状

区分 校種	年度	卒業者	進学者 A	専修学校等入学者 B	就職者 C	一時的な仕事 D	左記以外の者 E	死亡・不詳 F	就職者数 (再掲) A, Bのうち	進学率 (%)	就職率 (%)
中学校	5年3月	15,604 (747)	15,189 (745)	74 (1)	82 (-)	26 (-)	233 (1)	- (-)	- (-)	97.3 (98.6)	0.5 (0.2)
	4年3月	16,356 (726)	15,972 (718)	88 (1)	61 (-)	41 (-)	210 (7)	5 (-)	7 (-)	97.7 (98.9)	0.4 (0.2)
高等学校	5年3月	13,628 (963)	6,307 (716)	3,969 (58)	1,836 (7)	90 (-)	1,490 (182)	1 (-)	2 (-)	46.3 (60.8)	13.5 (14.2)
	4年3月	13,820 (952)	6,160 (749)	4,315 (40)	1,743 (10)	178 (-)	1,544 (153)	- (-)	2 (-)	44.6 (57.4)	12.6 (14.7)

注：データは学校基本調査の数値である。

表中の（）内数字は、私立の人数を内数で示す。ただし、進学率、就職率の（）内数字は全国平均を示す。

※高等学校の進学者は大学等進学者、進学率は大学等進学率を示す。

(2) 努力点

児童生徒に夢や希望を育むためには、自分自身を見つめ、自分と社会の関わりを考えながら、自らの将来への目標をもたせ、その達成のための努力をすることの大切さを自覚させるなど、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じて組織的かつ計画的な進路指導を行うことが必要である。

① 小中学校においては

ア 児童生徒が自らの生き方を考え、学ぶことの意義や現在及び将来の学習と自己実現とのつながりを考えたり、主体的に進路を選択することができる力の育成を目指したりする計画的、継続的な進路指導を工夫する。

イ 各学校は、卒業生や保護者、地域人材を活用して、中・高の学校生活や学校と将来の職業とのつながりについての進路学習会等を推進する。

ウ 各家庭へ進路情報や進路資料を提供し、子どもの将来についての話題づくりができるよう働きかけていく。

エ 中学校においては、相談活動の拠点となる進路相談室等を整備し、カウンセリングとガイダンスの双方の機能を生かした進路指導の工夫を行う。

② 高等学校においては

ア 進路指導の年間指導計画のもとに、進学率、就職率等の数値目標を設定して指導・評価・対策を講じ、進路指導の改善・充実に努める。

イ 各学年における進路指導の計画のもとに、組織的・継続的な進路指導に努める。

ウ 教職員をはじめ家庭や地域社会と、就業やボランティア等の体験学

習の重要性・必要性、目的や目標等の認識の共有に努める。
エ 中・高連携の強化及びキャリア教育を推進し、進路指導体制づくりに努める。
オ 関係団体等との連携を図り、職場開拓や定着指導に努める。

このことから、各学校における努力点として、次のことを配慮した。

- * 学校の教育目標と関連を図る
 - ・進路指導は学校教育法（21条10）、学習指導要領（総則、特別活動）に明確に位置づけられており、学校の教育目標や努力点の設定、教育課程の編成に当たっては十分に配慮しなければならない。
 - ・全体計画と個別の計画を具体的に設定し、指導内容の充実と指導法の改善に努める。
 - ・指導計画の作成に当たっては、生徒を中心にすえた実施可能な計画を立てるとともに、指導のための適切な時間の確保に努める。
- * 進路指導体制の確立
 - ・進路指導の意義と重要性を全教師が十分に理解し、全ての教育活動を通して組織的、継続的に指導できる体制をつくる。特に、学級、ホームルームにおける進路指導の充実を図る。
 - ・学校によってその特色が十分発揮できるように工夫する。
 - ・進路指導の全体計画の作成、学級、ホームルーム指導の改善充実及び進路情報、資料の収集、活用等について全教師の共通理解と協力を図るとともに、進路指導に関する校内研修の充実を図る。
- * 進路情報、資料の収集とその活用
 - ・教師の指導や生徒の進路学習において、適切な進路情報、資料等の果たす役割は極めて大きく、その有効な活用と、進路相談室等の整備、充実のための創意、工夫に努める。
- * 啓発的経験に関する学習の推進
 - ・生徒の主体的な進路選択の能力を育成するためには、生徒の体験的、探索的な学習を重視した指導が必要であり、その研究や推進に努める。
- * 学級、ホームルームにおける進路指導の改善充実
 - ・学級、ホームルームが、進路指導の深化、統合を図る場であることを、教師一人一人が十分に認識し、適切な指導計画の作成等、指導方法の改善に努める。
 - ・日頃から教師と生徒との人間的な触れ合いを大切にし、生徒が進んで進路相談ができるよう個別指導の充実に努める。
- * 中学校、高等学校及び家庭との連携
 - ・個々の生徒の適切な進路発達の伸長を図るとともに、高等学校における適応指導、追加指導を効果的に進めるためには、中学校、高等学校の連携を密にする必要がある。
 - ・学校紹介や説明の在り方、体験入学等の改善充実により、高等学校への入学に際して目的意識をもたせるようにする。また、推薦入学制度の趣旨を生かし、その適切な活用を図ることも重要である。
 - ・一人一人の生徒がより適切な進路を選択できるようにするため

には、家庭との連携が不可欠である。そのため、保護者への啓発を図るとともに、協力の在り方について研究する必要がある。

* 関係機関との連携強化

- ・進路指導、就職指導に際しては上級学校、公共職業安定所等との密接な連携が必要である。

2 事業

(1) 県内研修の実施

- ① 令和4年度中学校・高等学校・特別支援学校キャリア教育・生徒指導等地区講座
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参集型とオンライン型に分けて実施（6地区）
- ② キャリア教育全体計画・年間指導計画作成に係る校内研修等を支援するためキャリア教育コーディネーターを派遣（県立高等学校10校）。また、生徒の進路活動の早期化を促しキャリア形成を支援するため、キャリアコンサルタントを派遣（県立高校14校）。
- ③ 県立高等学校進路指導主任研修会を2回実施（オンライン型研修）

(2) 小中キャリア形成促進事業（研修会）

- ① 国頭、中頭、那覇、島尻、宮古、八重山地区（6地区）

(3) 県外研修への教職員派遣

- ① キャリア教育・進路指導担当者等研究協議会（オンライン参加）

(4) 県立高等学校就職指導教諭による求人開拓と定着指導

- ① 各校個別の計画を基に派遣

(5) 研究指定校（就職指導）

- ① 南部農林高等学校（令和3・4年度）
- ② 中部商業高等学校（令和4・5年度）

第7節 理科教育

1 現状

理科教育においては、自然の事物・現象の中に問題を発見し、理科の見方・考え方を働かせ見通しを持って観察・実験を行うなどして、情報を集め、それを適切に処理して探究していく学習の過程が重要である。

この学習の過程を通して、自然の事物・現象についての理解と科学的に探究するために必要な資質・能力、自然を愛する心情、科学的な見方や考え方が養われる。

- (1) 観察・実験、飼育、栽培、ものづくりなどの直接経験を重視する。
- (2) 問題の発見から結論に至る一連の主体的な活動を通して、問題解決能力を育成する。
- (3) 自然に関する基礎的・基本的な内容の学習を通して、自然の事物・現象に対する、科学的な見方・考え方を育成する。
- (4) 教科横断的な視点から、環境教育など探究的活動の展開に取り組む。
- (5) 科学に対する関心と興味を高め、主体的に自然の事物・現象に関わろうとする態度を育てるために、沖縄科学グランプリや科学の甲子園ジュニア沖縄県大会、沖縄青少年科学作品展等、科学に関する行事を開催する。

2 努力点

- (1) 観察・実験器具の基本的な操作の定着を図る。
- (2) 地域素材の教材化を図り、野外における観察、観測等を年間指導計画に位置づけて実践する。
- (3) 観察・実験を支援し、充実させるため、ICT等の効果的な活用法について研究する。
- (4) 理科教育における環境教育を積極的に推進する。
- (5) 理数科設置校等、理科教育を主体とする学校間の連携を深める。

3 事業実績

- (1) 第45回沖縄青少年科学作品展（主催：沖縄電力、共催：県教育委員会）
（作品募集、審査、結果公表のみの縮小開催）
 - ・期日 令和5年1月12日（木）
 - ・場所 （審査会場）おきでん那覇ビル
- (2) 第12回沖縄科学グランプリ（科学の甲子園全国大会県予選）
 - ・期日 令和4年10月17日（月）
 - ・場所 県立総合教育センター ・参加 16校20チーム 生徒120名
- (3) 科学の甲子園ジュニア沖縄県大会（科学の甲子園ジュニア全国大会県予選）
 - ① 期日：令和4年8月24日（水）
 - ② 場所：総合教育センター 参加16チーム（各地区代表）生徒48名
- (4) スーパーサイエンスハイスクール（SSH）
 - ① 県立開邦高等学校（H14～H16、H17～H21、H22（経過措置年））
 - ② 県立球陽高等学校（H25～H29、H30～R4）
 - ③ 県立向陽高等学校（H31～R5）

第 8 節 産業教育

1 産業教育の概要

(1) 専門学科の設置状況（学校数と学科数）

（令和 4 年 5 月 1 日）

学校数 \ 教科	農業科	工業科	商業科	水産科	家庭科	福祉科	情報	計
（全日制）	6（3）	10（9）	8（3）	2（3）	5（5）	2（2）	2（2）	35（27）
（定時制）	2	1	3					6
学校総数	6（3）	10（9）	9（3）	2（3）	5（5）	2（2）	2（2）	36（27）
学科数	22	23	21	2	3	2	3	76

※（）内の数字は内数で併設校

※学科数は設置学科の種別数を示す

(2) 職業教育の改善充実

- ① 急速な技術革新やグローバル化による産業構造・就業構造の変化等に対応するため、教育内容の改善・充実を図る。
- ② 生徒の勤労観、職業観の育成を図るため、地域産業界との連携を深め、就業体験の充実を図る。
- ③ 産業技術教育センターにおける先端技術研修
農業、工業、商業、家庭、水産に関する高度情報器機及び先端技術に関する教職員研修、生徒実習の充実に努める。
- ④ 職業教育の充実を図るため、産業教育フェアを推進する。

2 農業教育

(1) 指導方針

安定的な食料生産の必要性や農業のグローバル化への対応など農業を取り巻く社会環境の変化や多様な生徒の実態に対応して教育内容の改善・充実を図り、特色ある学校・学科づくりを積極的に進める。

- ① 科目「農業と環境」の学習を通して、農業の楽しさや環境の重要性、科学を探究する資質を養う。
- ② 実験・実習やプロジェクト学習及び科目「課題研究」等を通して農業の基礎的・基本的な知識・技術の習得と問題解決能力の育成を図る。
- ③ 農業の持つ多面的な特質を学習内容とした地域資源に関する学習の充実を図る。
- ④ 農業の技術革新と高度化に対応した学習の充実を図る。

(2) 現状と課題

<現状>

農業に関する学科の設置状況

(令和4年5月1日)

課程	学校名	学科数	設置学科
全 日 制	北部農林高校	5	熱帯農業、園芸工学、林業緑地、食品科学 生活科学
	中部農林高校	4	熱帯資源、園芸科学、食品科学、造園
	南部農林高校	5	食料生産、生物資源、食品加工、環境創造、 生活デザイン
	宮古総合実業高校	3	生物生産、食と環境、生活福祉
	八重山農林高校	4	アグリフード、グリーンライフ、フードプ ロデュース、ライフスキル
	久米島高校	1	園芸
全日制計※6(3)		22	
定時制	北部農林高校	1	農業
	中部農林高校	1	農業

※()は併設校を示す。

<課題>

- ① 科学技術の進展、グローバル化する産業社会の変化に対応するための教職員研修を充実させる必要がある。
- ② 学校農場の効率的運営のための農場施設・設備の機械化・システム化を図る必要がある。
- ③ 体系的・系統的な知識と技術が身に付けられる、特色ある教育課程を編成する必要がある。
- ④ 農業生産工程管理(GAP)や危害分析・重要管理点方式(HACCP)などの生産工程管理に関する学習を充実させる必要がある。

3 工業教育

(1) 指導方針

- ① 地域や生徒の実態を踏まえ、特色ある工業教育を目指すとともに、時代の進展に対応した専門教育を推進する。
- ② 学科の目標達成を図るため、実験・実習を重視し、基礎的・基本的な知識・技術の習得に重点を置き、各教科科目の精選に努める。
- ③ 各学科の特性を生かした指導計画を作成し、観点別評価を取り入れた授業の評価を行い、指導計画の改善・充実に努める。
- ④ 学科間の連携を密にし、座学と実習の融合一体化を図るとともに、情報通信技術や先端技術を取り入れた学習を推進する。
- ⑤ 地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、就業体験の機会を確保することで、生徒の勤労観・職業観の育成を図る。
- ⑥ 「ものづくり学習」などの体験的な学習を推進し、生徒の学習意欲・興味・関心を高め、創造的な能力と実践的な態度を育てる。

(2) 現状と課題

<現状>

工業に関する学科の設置状況

(令和4年5月1日)

課程	学校名	学級数	学科名(学級数)
全日制	美来工科高校	6	機械システム(2)、自動車工学(1)、電子システム(2)、土木工学(1)
	美里工業高校	6	機械(2)、電気(2)、建築(1)、設備工業(1)
	浦添工業高校	6	情報技術(2)、インテリア(2)、デザイン(2)
	那覇工業高校	5	機械(1)、自動車(1)、電気(2)、グラフィックアート(1)
	沖縄工業高校	7	電子機械(2)、情報電子(2)、建築(1)、土木(1)、工業化学(1)
	南部工業学校	3	機械(1)、電気(1)、建築設備(1)
	宮古工業学校	2	自動車機械システム(1)、電気情報(1)
	名護商工高校	2	工業技術(1)、建築(1)
	八重山商工高校	2	機械電気(1)、情報技術(1)
首里高等学校	1	染織デザイン(1)	
全日制計※10(9)	40		
定時制	那覇工業高校	2	機械(1)、電気(1)

※(9)は、併設校数を示す。

<課題>

- ① 学校及び学科の教育目標に基づいた教育計画の策定及び施設・設備の整備充実を図る必要がある。
- ② 座学と実習の関連を常に検討し、その改善・充実を図るとともに製造技術のシステム化や情報通信技術などの技術革新に対応した実験・実習の改善を図る必要がある。
- ③ 国際化に対応した技術者として必要な英会話力と情報通信ネットワークを利用したコミュニケーション能力の育成を図る必要がある。

4 商業教育

(1) 指導方針

- ① 生徒の多様な実態を十分に把握し、学科及び教科・科目の指導目標を明確にする。指導目標に基づいて、年間指導計画を作成、実施し、その結果をもとに評価を行い、指導の充実を図る。
- ② 一人一人の個性を的確に把握し、その伸長に努める。また、基礎的・基本的な事項に重点をおいて指導し、確実な定着を図る。
- ③ 校内研修をはじめ、諸研修活動を活発にし、教師自ら実践するとともに、学習の評価についても絶えず改善・工夫をする。
- ④ 生徒の専門科目におけるスキルアップを図るための検定及び資格取得を奨励する。
- ⑤ 科目「ビジネス基礎」において、商業の楽しさや学ぶ目的及び学び方のガイダンスを行い、生徒が主体的に学習できるような動機付けを図る。

(2) 現状と課題

<現状>

商業に関する学科の設置状況

(令和4年5月1日)

課程	学校名	学級数	学科名(学級数)
全 日 制	具志川商業高校	5	オフィスビジネス(1)、情報システム(2)、ビジネスマルチメディア(1)、リゾート観光(1)
	中部商業高校	6	総合ビジネス(3)、情報ビジネス(2)、国際ビジネス(1)
	浦添商業高校	7	総合ビジネス(4)、情報処理(1)、国際観光(2)
			※令和3年度入学生より 企業システム(4)、ITビジネス(1)、国際観光(2)
	那覇商業高校	9	商業(4)、情報処理(2)、会計(2)、国際経済(1)
	南部商業高校	4	流通ビジネス(1)、OA経理(1)、情報ビジネス(2)
			※令和4年度入学生より 流通クリエイト(1)、オフィスクリエイト(1)、デジタルクリエイト(1)、観光クリエイト(1)
	名護商工高校	2	商業(1)、地域産業(1)
	宮古総合実業高校	1	商業(1)
八重山商工高校	2	商業(2)	
全日制計	※8(3)	36	
定 時 制	コザ高校	1	商業
	那覇商業高校	1	商業
	八重山商工高校	1	商業

※(3)は、名護商工高校、八重山商工高校、宮古総合実業併設校数を示す。

<課題>

- ① 特色ある教育課程編成により教育内容の充実を図る必要がある。
- ② 個々の生徒の特性に応じた年間学習指導計画の作成及び工夫改善を図る必要がある。
- ③ 実践的・体験的学習活動の充実を図る必要がある。
- ④ 学校及び学科の教育目標が達成できるよう施設・整備の充実を図る必要がある。

5 水産教育

(1) 指導方針

- ① 共通基礎科目及び各学科の中核的科目の指導内容の精選とその重点化を図り、基礎、基本重視の観点に立って、生徒の実態に即した指導方法の工夫、改善を行い、その充実をめぐる。
- ② 総合実習、実験実習の指導内容、指導方法の改善を図るとともに、地域の水産及び海洋関連産業との連携を密にして、その充実深化に

- 努める。
- ③ 教科指導、生徒指導等に関して、校内研修会を積極的に行うとともに、あらゆる機会を通して教職員の研修を進め、活気のある学校をつくることに努める。
 - ④ 海を水産物の生産の場から広く海洋としてとらえ、海の多様化に対応した教育内容に改めるとともに、授業をとおして進路意識の育成を図る。

(2) 現状と課題

<現状>

水産に関する学科の設置状況

(令和4年5月1日)

課程	学校名	学科数	設置学科
全日制	沖縄水産高校	2	海洋技術、海洋サイエンス
	宮古総合実業高校	1	海洋科学
全日制計※2(2)		3	
専攻科	沖縄水産高校	3	漁業、機関、無線通信

※ () は併設校を示す。

<課題>

- ① 既存の施設設備を活用した実践的な実習等の充実を図る必要がある。
- ② 各種資格取得や各種競技会への積極的な参加を推進する必要がある。
- ③ 地域産業や地域社会と連携したキャリア教育を推進する必要がある。
- ④ 基礎学力を定着させる適切な学習指導の充実を図る必要がある。
- ⑤ 教職員の技術研修の強化を図る必要がある。

(3) 実習船の運用

① 実習船乗船実習

海洋漁業に関する総合的な知識と技術を習得させ、安全を重んじ、技術の改善を図る能力と態度を育成する。漁業乗船実習と機関乗船実習を令和4年度は6回実施した。

② 実習船の概要

		第六代海邦丸
船	質	鋼
総	トン数	699トン
長さ		65.48m
巾		10.10m
深さ		6.40m
最大	速力	15.00ノット
航海	速力	12.00ノット
最大	搭載人員	船員27人、生徒62人
主機		ディーゼル1,471kW
航行	区域	遠洋区域(国際航海)
船	籍港	糸満市

実習漁業種	鮪延縄
起工	令和2年5月28日
進水	令和2年8月18日
竣工	令和3年1月29日
建造	新潟造船株式会社

6 専門教科「家庭」教育

(1) 指導方針

- ① 生徒の多様な実態を十分に把握し、育成を目指す生徒像、学科及び教科・科目の指導目標を明確にする。指導目標に基づいて、年間指導計画を作成、実施し、その結果をもとに評価を行い、学科の特色づくりに努める。
- ② 少子高齢化、生活産業の高度化、サービス化、消費者ニーズの多様化等、社会の変化や多様なニーズに対応するため、各科目の研究を深め、指導内容の充実を図る。
- ③ ホームプロジェクト及び学校家庭クラブ活動の実践を通して家庭生活や地域社会に関心をもち、生活課題に対して、主体的に解決しようとする実践的態度を育てる。

(2) 現状と課題

<現状>

家庭に関する学科の設置状況

(令和4年5月1日)

課程	学校名	学科数	設置学科
全 日 制	沖縄工業高校	1	生活情報
	浦添工業高校	1	調理
	美里工業高校	1	調理
	那覇工業高校	1	服飾デザイン
	宮古工業高校	1	生活情報
全日制計※5(5)		5	

※ () は併設校を示す。

<課題>

- ① 学科の教育目標が達成できるよう教育施策・設備の充実に努める必要がある。
- ② 生徒の主体的な学習活動を支援できるよう、指導の工夫・改善を図る必要がある。
- ③ 産業社会の高度化・多様化に対応した指導ができるよう、教員研修の充実を図る必要がある。
- ④ 多様化する生活産業に対応した人材の育成を図る必要がある。

7 福祉教育

(1) 指導方針

- ① 学科及び教科の指導目標に基づいて、年間指導計画の作成、実施、評価を行い、指導の改善・充実に努める。
- ② 実験・実習を通して、社会福祉に関する基礎的・基本的な知識・技術の習得と問題解決能力の育成を図る。
- ③ 現場実習における事故防止や保健衛生に関する指導を徹底し、安全

と衛生に充分配慮する。

- ④ 地域や福祉施設、産業界などとの連携を図るとともに、就業体験の機会を確保し生徒の勤労観、職業観の育成を図る。

(2) 現状と課題

<現状>

福祉に関する学科の設置状況

(令和4年5月1日)

課程	学校名	学科数	設置学科
全日制	中部農林高校	1	福祉
	真和志高校	1	みらい福祉
全日制計※2(2)		2	

※ () は併設校を示す。

<課題>

- ① 福祉教育の活性化へつなげる具体的方策の工夫・改善を図る必要がある。
- ② 地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う人材育成のための指導の充実を図る必要がある。
- ③ 高度化、多様化した福祉ニーズに対応した、倫理観を持った介護福祉士を養成する必要がある。

8 専門教科「情報」教育

(1) 指導方針

- ① 学科の目標達成を図るため、実験・実習を重視し、基礎的・基本的な知識・技術の習得に重点を置き科目の精選に努める。
- ② システム設計・管理分野、マルチメディア分野の専門的内容を学習し、その成果を創造的、実践的に活用できる能力を育成する。
- ③ 高度情報通信社会における情報の意義と役割を理解させ、情報通信技術や先端技術を取り入れた学習を推進する。
- ④ 自ら課題を見付け、自ら考え、課題の解決に当たる主体的な態度を身に付け、情報関連技術者として、創造的な能力と、実践的な態度を身に付ける。

(2) 現状と課題

<現状>

専門教科「情報」に関する学科の設置状況

(令和4年5月1日)

課程	学校名	学科数	設置学科
全日制	美来工科高校	2	I Tシステム、コンピュータデザイン
	名護商工高校	1	総合情報
全日制計※2(2)		3	

※ () は併設校を示す。

<課題>

- ① 学科の教育目標に基づいた教育計画の策定及び施設・設備・実習用教材の整備充実を図る必要がある。
- ② 新しい技術や内容に対応できるよう、教職員研修の充実を図る必要

がある。

- ③ 地域や産業界等との連携を図り、実践的・体験的学習活動の充実を図る必要がある。
- ④ 多様化する情報通信産業に対応した人材の育成を図る必要がある。

第9節 定時制・通信制教育

1 指導方針

教育課程、教育内容及び指導方法の工夫・改善等を中心に定時制・通信制教育の充実を図る。

(1) 教育内容及び指導方法の改善

- ① 生徒の実態に応じた教育課程の検討を行い、指導法の工夫・改善に努める。
- ② 基礎・基本を重視するとともに、応用力のある知識や技術を確実に身につけ、それを将来活用することのできる能力を育てる。
- ③ 意欲的に学習に取り組む態度を培い、自主性・自発性を育てるよう努める。
- ④ 多様化した生徒の学習要望に応えるため、履修形態の多様化、弾力化、修業年限の短縮化等により、一層の個別指導を図る。

(2) 修業年限の弾力化

- ① ゆとりと充実した定通教育を推進する。
- ② 就業時間の軽減と通学時間の確保に努めるよう雇用主との連絡を密にする。
- ③ 中途退学者について、その原因を究明し、完全就学を促進する。
- ④ 生徒の履修方法の多様化、弾力化を図る。

(3) 生徒指導の弾力化

- ① 学習、仕事、余暇の善用について、調和のとれた基本的生活習慣の形成に努めるとともに、常に自ら健康管理を省みる態度を育成する。
- ② 職場、家庭等の訪問を行い、雇用主や保護者との連携を密にする。
- ③ 生徒との対話を深めるとともに、面接指導の徹底を図る。

2 現状と課題

(1) 定時制課程の設置状況（令和4年5月1日現在）

学科	学校	学級	生徒（人）
普通科	1	20	337
農業科	2	8	170
工業科	1	8	90
商業科	3	12	242
計	7	48	839

注：1校は定時制課程午前部、夜間部と通信制課程を併置。
他の6校は全日制に併置されている。

(2) 当面の課題

- ① 定時制通信制高等学校の運営方法の充実・改善
- ② 定時制通信制高等学校における高校中退者の再就学促進
- ③ 通信制課程の協力校の運営方法の改善
- ④ 県立学校編成整備計画における定時制・通信制教育の見直し

(3) 事業令和4年度実績

事項	定時制	通信制
教科書の無償給与 修学奨励金貸与 夜食費補助事業	0円(0) 168,000円(1) 88,400円(6)	420,000円(3)

注：（）内は、対象生徒数である。

第 10 節 へき地教育

1 現状

本県の公立小学校の約 31%、中学校の約 35%はへき地指定校である。へき地においては年々過疎化が進み、学校の小規模化と少人数学級、複式学級が増える傾向にある。

2 努力点

へき地教育の充実を図るためには、下記の点を踏まえて、へき地の抱えている課題等の解決に努めるとともに、へき地の特性をいかした教育活動を展開することが大切である。

- (1) 特色ある学校経営に努め、複式学級における学習指導の工夫改善に努める。
- (2) 県立総合教育センターにおける、各種研修の充実に努める。
 - ① 移動教育センター講座(5月～7月、宮古・八重山にて各9講座)
 - ア 小・中へき地校複式学級担任講座【宮古:6月3日】【八重山:6月2日】
 - イ 小・中特別の教科道徳、中学校数学、小学校算数、小・中特別支援教育、小学校外国語、小・中特別活動、小学校国語、国際理解・開発教育(ESD、SDGs)
(令和4年度は参集型での実施を基本とし、募集人数が少ない場合には、オンライン型で実施することもある。)
 - ② 夏季短期研修:小・中へき地校複式学級講座【8月26日】
(令和4年度は参集型で実施したが、オンライン参加者もいたため、ハイリッド型で実施した。実践発表の講師もオンライン参加であった。)
 - ③ へき地教育研修:小中へき地複式学級設置校赴任前基礎講座【令和5年3月3日】
- (3) 合同学習・集合学習・交流学习を促進し、児童生徒の自主性、社会性、コミュニケーションの能力の育成に努める。
- (4) 県へき地教育研究大会を開催し、へき地教育の改善・充実に努める。
- (5) 各種研修会の開催、県外研修会への派遣をとおして、へき地教育に携わる教員の資質向上に努める。
- (6) ICT機器を積極的に活用し、児童生徒の情報活用能力や発表力の育成に努める。

3 事業

- (1) 県内外研修会等への派遣
 - ① 第68回九州地区へき地・小規模校教育研究大会(大分大会)
 - ② 第55回沖縄県へき地教育研究大会(国頭大会)
(新型コロナウイルス感染拡大防止のため縮小開催・一部紙面発表)

第 11 節 学校図書館

1 現状

(1) 司書教諭以外の学校図書館担当職員配置状況（12 学級以上）

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
令和 4 年度	100%	100%	100%	100%

(2) 児童生徒一人あたりの図書購入費

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
令和 4 年度	1,248 円	1,596 円	1,320 円	2,966 円

(3) 学校図書館の情報化の状況

① データベース化の状況

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
令和 4 年度	96.4%	95.0%	100%	100%

② 公共図書館との連携状況

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
令和 4 年度	94.8%	90.1%	35.6%	100%

③ 新聞の配備状況

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
令和 4 年度	81.6%	88.2%	100%	100%

2 学校図書教育に係る研修会

研修会名	主催	
司書教諭・学校図書館司書等研修会 (各地区)	沖縄県 (各地区)	小・中学校 各 1～2 人
県立学校司書教諭等研修会	沖縄県	県立学校 各 1 人
県立学校事務職員（図書館担当）研修会	沖縄県	県立学校 各 1 人

第 12 節 研究指定校

学校教育における学習内容や指導方法及び学習指導上の諸課題等について実践的研究を行い、学校及び地域の教育力の向上を図るとともに、その成果を本県教育の振興に役立てるため、1年から3年の期間で研究指定を行っている。

令和4年度 教育研究指定状況

(義務教育課、保健体育課、生涯学習振興課、県立学校教育課)

領域別	件数	領域別	件数
○ 義務教育課	6	○ 県立学校教育課	4
(1) 教育課程・授業改善・地域連携等		(6) カリキュラム・マネジメント研究	
○ 保健体育課		(7) 高等学校進路指導(就職指導)	
(2) 体育・スポーツ推進校		(8) 魅力ある学校づくり	
(3) 空手道指導推進校	1	(9) 国際理解教育	1
(4) 食生活に関する教育実践校	1	(10) 環境教育	1
○ 生涯学習振興課	4	(11) 専門高校地域連携推進	3
(5) SDGs達成のための教育推進研究指定校		(12) 特別支援教育(教育課程)	1
		(13) 特別支援教育(グループ研究)	1
		合計	34